

衛生委員会議事録（第 37 回）

日 時	2020 年 9 月 17 日 17:00	
場 所	ビデオ会議	
出席者	委員長	人事総務部 高野
	産業医	諏訪内医師
	衛生管理者	人事総務部 高野
	事務局	人事総務部 清水
	委員	教育企画部 永野、マーケティング部、高田、 マーケティング部 大城
議題	(1) 休職者・労働災害・長時間労働者の報告 (2) 定期健康診断・インフルエンザ予防接種について (3) 睡眠時無呼吸症候群について	
決定事項・報告事項	(1) 高野人事総務部マネージャーより、2020 年 8 月度について、休職者、長時間労働者、労働災害の状況について説明があった。 (2) 高野人事総務部マネージャーより、今年度の定期健康診断の計画について説明があり、2020 年 12 月末日までに全社員の受診率 100% を目標に完了することを報告した。また、インフルエンザ対策のため、社員の予防接種費用については時期に応じて会社負担とすることについて報告があった。 (3) 諏訪内医師より、睡眠時無呼吸症候群についてご講話いただく。内容は下記のとおり。 ・睡眠時無呼吸症候群とは、10 秒以上の睡眠時の無呼吸が、以下を満たす場合をいう。①7 時間の睡眠中に 30 回以上、②特定の睡眠期で認められる。 ・睡眠不足から、仕事や日々の生活に影響が生じる（集中力低下、QOL の低下、居眠り事故などの労災）。 ・検査方法は、自覚症状の聴取（問診）、終夜ポリグラフ（PSG）、携帯型睡眠モニタ装置などを行う。 ・治療方法は、口腔内装具、手術、持続腸圧呼吸療法（CPAP）などがある。 ・睡眠時無呼吸症候群になると、睡眠の効率低下、活動性低下、代謝効率低下、咽頭・喉頭の脂肪増加、気道の通過障害などが生じる恐れがある。 ・早期に医療機関に相談することが重要。	

その他	なし
-----	----